





「一部教科担任制」の導入の取組について

北九州市教育委員会

1 「一部教科担任制」の導入までの経緯

平成30年度まで

- 小学校全校で学級担任以外による専科指導を実施
- 一部の学校で中学校教員が専科指導を実施

これらの取組に加えて

令和元年度

○ 中学校教員が小学校に異動し学級担任をもつ

「一部教科担任制」を一部の学校で導入

2 北九州市における「一部教科担任制」のシステムの概要について

6年1組の1日の時間割のイメージ <学年3学級規模の場合>

| 校時 | 教科 | 担当 |
|----|----|--------|
| 1 | 国 | (6.3) |
| 2 | 社 | |
| 3 | 理 | Î (ÎP) |
| 4 | 算 | |
| 5 | 外 | A.A. |
| 6 | 体 | |

6年1組の学級担任

6年全学級の国語を担当

5年2組の学級担任

5・6年全学級の社会を担当

理科の専科指導教員

5・6年全学級の理科を担当

6年2組の学級担任

6年全学級の算数を担当

外国語の専科指導教員

- 3~6年全学級の外国語を担当

6年3組の学級担任

B教員

A教員

5・6年全学級の体育を担当

中学校から異動した教員

2 北九州市における「一部教科担任制」のシステムの概要について

6年1組の学級担任が担当する授業

<1週間あたり>

学年3学級規模の場合

A教員



- ◆6年1組の学級担任
- ◆6年全学級の国語を担当
- ★は各教科担任が授業を行う教科

| | | * | * | * | * | | | * | | * | | | |
|------------|-----------|----|---|---|---|---------|---------------|---|---|------------|------|---|---|
| | | 国 | 社 | 算 | 理 | 立日 | 図 | 体 | 家 | 外 | 道 | 総 | 特 |
| 担 | .当 | | | | | | | | | | | | |
| 単時 | .位 :間 | 15 | | | | 2 | 1 | | 2 | | 1 | 2 | 1 |
| 週5単位時間×3学級 | | | | | | A教員授業時数 | | | | 数 2 | 空き時間 | | |
| | 担当教科が絞られる | | | | | | in the second | | 2 | / | | Г | , |
| | 空き時間ができる | | | | | | | | | , <u>4</u> | Ξ |) | 4 |

2 北九州市における「一部教科担任制」のシステムの概要について

6年3組の学級担任が担当する授業

<1週間あたり>

学年3学級規模の場合

B教員

中学校から

異動した教員

- ◆6年3組の学級担任
- ◆5・6年全学級の体育を担当
- ★は各教科担任が授業を行う教科

| | * | * | * | * | | | * | | * | | | |
|------|---|-------|----|---|----|---|----|---|---|---|---|---|
| | 国 | 社 | 算 | 理 | 立日 | 図 | 体 | 家 | 外 | 道 | 総 | 特 |
| 担当 | ì | 围 3 单 | | 間 | | | | | | | | |
| 単位時間 | | ×b | 学級 | | 2 | 1 | 18 | 2 | | 1 | 2 | 1 |

B教員 授業時数 空き時間



2 2

7

小学校免許をもたないため授業を担当することはできない。5

「一部教科担任制」の導入による効果(1)

- ◆担当教科数が絞られるため、教員は 教材研究を深めることができる
- ◆教科担任の教科では、複数回授業を行うこと ができるため、授業改善につながる
- ◆空き時間が生まれるため、教員は空き時間を 教材研究や授業準備、豆テストの採点、 生徒指導などの時間に活用することができる
- ◆学級の枠を超えて授業を行うため、 児童を学年の全教員で育てる意識が高まる

「一部教科担任制」の導入による効果②

- ◆1つの学級で複数の教員が授業を行うため、 児童の良さを様々な視点から発見できる
- ◆児童に複数の教員が関わるため、児童にとっ て学習や学校生活などの相談ができる教員が 増える
- ◆1人の教員が全学級の授業を担当するため、 担当する教科では、学級間の学習指導の差が少なく なる

「一部教科担任制」の導入の課題

- ◆中学校から小学校に異動した教員の教育課程や 児童の発達の段階等の理解に時間がかかる
- ◆学級を越えて授業を行ったり、学級担任以外の教員が授業を行うため、学年全体で時間割を作成することになり、時間割作成に戸惑うなど今までにないシステムへの不安がある
- ◆中学校から小学校に異動した教員は、小学校の免許 を取得していない場合、担当できない授業がある。